

事務事業名		がん検診事業				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	2 やさしくふれあいのある健康福祉づくり				担当組織	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課
	政策	1 健康で安心して暮らせるまちづくり				担当係	成人保健係	担当課長名	川島紀昭	
	施策	1 心と体の健康づくりの推進				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 検診(健診)の受診率向上				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	7142	一般	4	1	2	がん検診事業				
	事業区分		事業区分		事業区分		事業区分		事業区分	
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S57年度～ 年度		根拠法令 条例等	健康増進法				
	実施方法		実施方法		実施方法		実施方法		実施方法	
	事業分類		事業分類		事業分類		事業分類		事業分類	
リーディングプロジェクト		リーディングプロジェクト		リーディングプロジェクト		リーディングプロジェクト		リーディングプロジェクト		
市長マニフェスト		市長マニフェスト		市長マニフェスト		市長マニフェスト		市長マニフェスト		

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)					
19年度までの老人保健法による基本健診が廃止となったことから、20年度より、健康増進法によるがん検診を実施し、市民の健康保持とがんの早期発見、早期治療を図る。 個別健診は、市内医療機関で実施する。 集団健診は、定期的に地域の公民館等で実施する。 受診勧奨対策として、平成21年度から、女性特有がん検診において該当者は無料となった。 平成23年度から、大腸がん検診においても該当者は無料となった。 肝炎ウイルス検診においても、該当者は無料となった。 歯周疾患検診については、健康増進法により、40歳から70歳までの10歳刻みの一定の年齢に達した者に実施している。 平成25年から胃がん検診に、リスク検査を取り入れた。	前年の8月～健(検)診実施機関に関わる委託事務等、事前準備 1月～健(検)診日程、会場等の計画立案 4月～健(検)診対象者への受診券発行準備及び発送 5月～翌年の1月まで、集団健(検)診の受診希望者の受付事務及び問診票の発行 女性特有がん検診、大腸がん検診の無料該当者に対するのクーポン券の作成と発行 6月～3月まで、集団及び個別健(検)診結果票入力及び本人へ結果送付 随時、受診勧奨のため、広報紙(4月1日号から1月1日号まで毎月掲載)やHP、町会班回覧で受診啓発					
活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
個別検診医療機関	箇所	61	58	58		
集団検診日数	日	154	142	137		

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

市民 ただし、国の指針により、各検診項目別に、対象者が決められている。 (H22国勢調査より把握)	対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	40歳以上人口(胃・肺・大腸)	人	34,749	34,749	34,749		
	50歳以上男性人口(前立腺)	人	11,860	11,860	11,860		
	20歳以上女性人口(子宮・乳)	人	26,515	26,515	26,515		

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

検診を受診することで、がんの早期発見及び早期治療につなげる。 (大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、胃がん、前立腺がん)	成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	がん疾患死亡数	人	395	390	380		
	* H25年版県保健衛生統計年報の実績のためH26未把握						

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

多くの市民に検診を受けてもらう。	上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	がん検診受診率	%	20.1	19.7	26.9	29.6	32.5

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)		
	国庫支出金	千円	4,939	6,262	5,162				
	県支出金	千円	1,721	1,468	1,905				
	地方債	千円							
	その他	千円	11	15	5				
	一般財源	千円	113,032	119,503	162,973				
	事業費計(A)	千円	119,703	127,248	170,045	0	0		
	事業費の内訳	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
		臨時職員賃金・共済費	1,019	臨時職員賃金・共済費	1,222	臨時職員賃金・共済費	1,104		
		需用費	1,015	需用費	2,186	需用費	2,146		
役務費		3,662	役務費	4,712	役務費	4,790			
委託料		110,881	委託料	115,832	委託料	158,969			
扶助費		0	扶助費	160	扶助費	0			
公課費		8	公課費	0	公課費	9			
繰出金	3,118	繰出金	3,136	繰出金	3,027				
人件費	正規職員従事人数	人	6	6	6				
	のへ業務時間	時間	1,656	1,656	1,656				
	人件費計(B)	千円	6,443	6,526	6,526	0	0		
	トータルコスト(A)+(B)	千円	126,146	133,774	176,571	0	0		

事務事業名	がん検診事業	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課	担当係	成人保健係
-------	--------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和57年度老人保健法の施行により補助事業として開始 平成23年度より「女性特有がん検診推進事業」が改正され、「がん検診推進事業」に改められ、子宮がん、乳がん検診に加え、大腸がん検診を実施する。 平成24年度より健康増進法に基づき、「歯周疾患検診」を40歳から70歳の一定の年齢に達した者を実施する。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	がん検診については、「健康増進法」により加入保険にかかわらず、一定の年齢に達した者に実施 また、特定の年齢に達する女性に、女性特有のがん検診の無料化及び大腸がん検診等においても、特定の年齢に達した者の無料化を実施することとなった。 平成24年度より歯周疾患検診について、健康増進法に基づく年齢に達した者を実施することになった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	女性特有がん検診推進事業において、平成21年度に国の経済危機対策の一環として実施され、現在、子宮頸がん・乳がんが急増している中、市民や市議会から「今後も無料で受診できるよう引き続きお願いしたい」との要望がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	医師会病院委託のはやおき検診については、開催日数は減ったが、健診時に受診できる検査項目を見直し、総合健診と同じ内容にすることで、受診しやすくなった。 班回覧を活用し、がん検診の重要性についての啓発を行い、受診勧奨に努めた。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	「がん検診」の実施は、疾病の早期発見・早期治療につながり、「心身ともに健康で安心して生活できる」という意図に合致している。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	「がん検診」は、「健康増進法」により市の事業となっている。 国の事業の一環として、特に女性特有のがん検診及び大腸がん検診については、早期発見・早期治療が可能となってきていることから、がんの死亡者数を減少させるため、「がん検診推進事業」を実施することとなった。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	「がん検診」の対象者は、年齢基準が定められている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	受診率向上に向けての対策をいろいろと検討実践しているが、国、県の計画には及ばず、更なる市民への情報提供、受診勧奨が必要である。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業名	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	事業費の大部分は委託料であり、医師会との契約は、診療報酬単価をベースにしているため、これ以上の削減余地がない。人件費においても、請求書確認・支払い、対象者への受診票送付、電話申し込み受付、結果入力、計画策定・統計、補助金請求事務等のため削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	診療報酬単価をベースとし、委託料の2割程度を設定している。近隣市も負担割合は同程度であるが、現在、調査中である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 法令根拠が変更されない限り、継続される。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																		
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) がん検診の受診率向上のため、より多くの市民にがん検診の重要性を啓発し、受診勧奨をしていく	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上	○		維持		×	低下	×	×	受診環境の検討(健診日程、会場等)を行う。 受診啓発のための、町会班回覧や広報等の媒体を活用する回数を増やす。
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上	○																		
	維持		×																	
	低下	×	×																	